

令和7年度第5回高梁市地域公共交通会議（書面会議）

書面送付日：令和8年3月12日

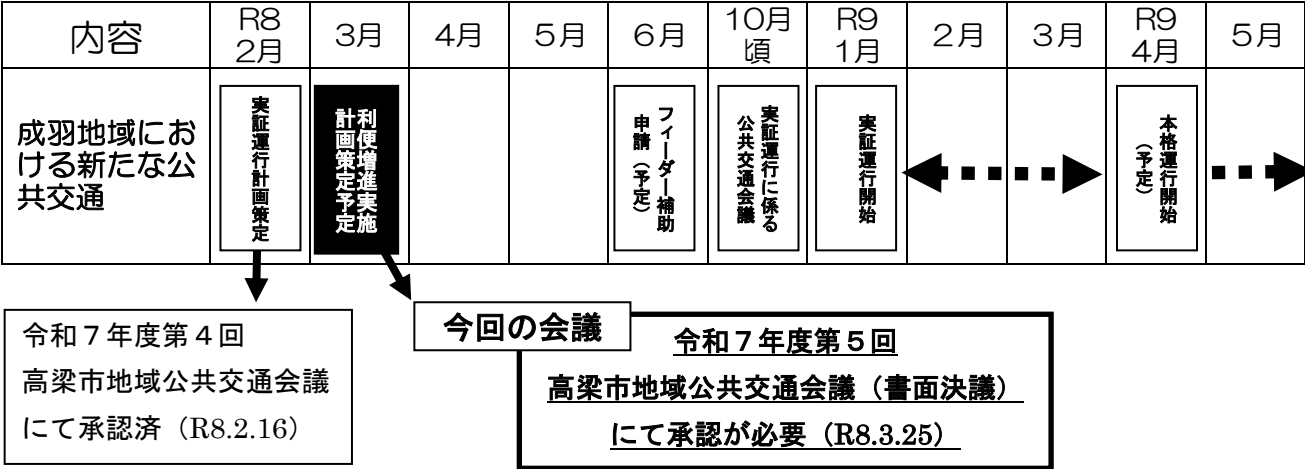
次 第

1. 会議

協議 1 「高梁市地域公共交通利便増進実施計画」の策定について

<高梁市地域公共交通利便増進実施計画策定に係る概要説明資料>

①今後のスケジュール（予定）



- ②「高梁市地域公共交通利便増進実施計画（素案）」に係る委員・専門員からの意見
 - ・委員・専門員4名より回答有（R8.3.2締）
内訳「特に意見なし」…4名
 - ・これらの意見を基に資料2「高梁市地域公共交通利便増進実施計画（案）」の作成をしています。
- ③資料2「高梁市地域公共交通利便増進実施計画（案）」3ページにおける「成羽生活福祉バス・宇治線」の新「運行委託事業者」は「未定」としています。
- ④資料2「高梁市地域公共交通利便増進実施計画（案）」4ページにおける「（仮称）成羽乗合タクシー」の新「運行委託事業者」は、参入意思のあった「備北バス株式会社」「備北タクシー株式会社」「成羽タクシー株式会社」の3社を記載しています。